市政

議会

議会は、市の意思を決定するための議決を行う機関です。条例や予算などの議決権のほか、副市長など重要人事の選任に関する同意権、市の仕事の状況をチェックする調査権や、請願・陳情を受理する権限などがあります。

市議会

議会事務局　TEL06·6384·2644　FAX06·6338·0920

市民の代表として選挙によって選ばれた市議会議員（定数36人）で構成されています。2月・5月・9月・11月の定例会のほか、必要に応じて臨時会が開催されます。

傍聴

本会議は自由に傍聴できます。定員は84人（車いす席4人を含む）。委員会は6人まで。本会議の傍聴時に手話通訳及び一時保育を行います。詳細、申込みは議会事務局まで。

請願・陳情

市政への要望を、請願書や陳情書として誰でも市議会に提出できます。件名・趣旨・理由・提出年月日と請願・陳情者の住所・氏名を書いて署名または記名、押印し、請願書は紹介議員の署名を添えて、議長宛てに提出してください。

市議会だより

定例会の審議状況などの内容を中心に年6回発行。市報すいたと合同で発行し、全世帯に配布しています。

議会中継（インターネット）

本会議の様子を市議会ホームページにおいて、インターネットで放映（生中継・録画）しています。

市議会議員名簿（議席順）（任期：2027年5月26日まで）

令和6年（2024年）12月1日現在

議席	名　前	ふりがな	郵便番号	住　所	電話番号	所属会派
1	益田　洋平	ますだ　ようへい	565·0824	山田西2·18·A13·202	090·5899·9339	日本共産党
2	梶川　文代	かじかわ　ふみよ	564·0023	日の出町9·29	06·6319·3337	市民と歩む議員の会
3	五十川　有香	いそがわ　ゆか	565·0831	(連絡所)五月が丘東9·12メゾン南千里102	06·4864·2874	市民と歩む議員の会
4	西岡　友和	にしおか　ともかず	565·0873	藤白台		立憲民主党
5	久保　直子	くぼ　なおこ	565·0863	竹見台	090·5674·1407	参政党
6	－	－	－	－	－	－
7	石川　勝	いしかわ　まさる	564·0062	(連絡所)垂水町1·37·23	06·6337·7701	吹田党
8	後藤　恭平	ごとう　きょうへい	564·0071	(連絡所)西の庄町2·28	06·6380·8802	吹田党
9	中西　勇太	なかにし　ゆうた	564·0061	(連絡所)円山町6·21·101	080·8125·7813	吹田党
10	玉井　美樹子	たまい　みきこ	564·0023	(連絡所)日の出町13·3	06·6382·3413	日本共産党
11	山根　建人	やまね　たけと	564·0038	(連絡所)南清和園町7·9　1階	06·6382·9009	日本共産党
12	村口　久美子	むらぐち　くみこ	564·0073	山手町	06·7650·5220	日本共産党
13	後藤　久美子	ごとう　くみこ	565·0873	藤白台	070·5568·2421	大阪維新の会
14	川田　尚	かわた　ひさし	564·0062	垂水町	090·2183·6599	大阪維新の会
15	江口　礼四郎	えぐち　れいしろう	565·0816	長野東6·4·205	06·6319·8172	大阪維新の会
16	－	－	－	－	－	－
17	浜川　剛	はまかわ　つよし	564·0082	片山町	06·6338·3039	公明党
18	井上　真佐美	いのうえ　まさみ	564·0044	南金田1·11·22·403	06·6369·7205	公明党
19	野田　泰弘	のだ　やすひろ	564·0023	日の出町	06·6383·6640	公明党
20	竹村　博之	たけむら　ひろゆき	564·0062	垂水町3·24·14·820	090·1027·8954	日本共産党
21	塩見　みゆき	しおみ　みゆき	565·0816	長野東9·9·403	06·6876·7058	日本共産党
22	柿原　真生	かきはら　まき	565·0855	佐竹台4·1·10·214	06·6831·5664	日本共産党
23	清水　亮佑	しみず　りょうすけ	565·0821	(連絡所)山田東1·16·6	090·7104·2815	大阪維新の会
24	今西　洋治	いまにし　ようじ	564·0063	江坂町	070·4501·9892	大阪維新の会
25	林　恭広	はやし　やすひろ	565·0855	佐竹台	050·5469·9118	大阪維新の会
26	澤田　直己	さわだ　なおき	564·0022	末広町2·9	080·6118·0391	自民党吹田·無所属の会
27	白石　透	しらいし　とおる	565·0872	上山田1·12·1101	090·3381·8729	自民党吹田·無所属の会
28	有澤　由真	ありさわ　ゆま	564·0036	(連絡所)寿町1·1·1·寿ビル2階	06·4860·2300	自民党吹田·無所属の会
29	矢野　伸一郎	やの　しんいちろう	565·0851	千里山西	06·6380·3689	公明党
30	小北　一美	こきた　かずみ	565·0874	古江台5·2·A2·402	06·6872·2560	公明党
31	橋本　潤	はしもと　じゅん	564·0062	垂水町1·9·23	06·6339·0141	大阪維新の会
32	乾　詮	いぬい　さとし	564·0041	泉町	070·8359·3132	大阪維新の会
33	高村　将敏	たかむら　まさとし	564·0027	朝日町15·32	06·6556·6974	大阪維新の会
34	井口　直美	いぐち　なおみ	564·0041	泉町5·7·16	06·7161·4035	大阪維新の会
35	泉井　智弘	いずい　ともひろ	564·0063	(連絡所)江坂町3·28·1	080·2476·6545	自民党吹田·無所属の会
36	藤木　栄亮	ふじき　えいすけ	565·0851	(連絡所)千里山西1·38·14·千里山ユヤマビル2階	06·6310·5757	自民党吹田·無所属の会

※住所及び電話番号の掲載内容は、各議員の意向によるものです。

選挙

選挙

選挙管理委員会 TEL06·6384·2487 FAX06·6368·9909

選挙権は、日本国民で満18歳以上の人にあります。吹田市の選挙人名簿に登録されるのは、吹田市に住む満18歳以上で、住民票が作成された日から引き続き3か月以上住民基本台帳に記録されている人です。

投票

投票案内状を、公示日か告示日以降に世帯主宛てに封書で送ります。投票のときに持参してください。投票案内状がなくても、選挙人名簿に登録されていて投票当日に選挙権があれば投票できます。投票所で係員に申し出てください。

期日前投票

選挙期日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどが見込まれる場合、選挙時の定められた期間・場所で事前に投票することができます。

体の不自由な人の投票

病気やけがなどで字が書けない人

投票所の投票管理者に申し出てください。係員が代わって記載します。また、点字による投票もできます。

病院や老人ホームに入院・入所中の人

指定を受けた病院・老人ホームに入院・入所している人は、事前に申請すればその病院・老人ホームで投票することができます。

身体障がい者などの認定を受けた人

身体障がい者手帳か戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の基準に該当する人、介護保険の要介護認定を受け、認定区分が一定の基準に該当する人は、事前に申請すれば自宅などで郵便により投票ができます。また、みずから投票の記載をすることができず、障がいの程度が一定の基準に該当する人は、事前に申請すればあらかじめ届け出た人が代理で記載することができます。

広報・広聴

広報

広報課 TEL06·6384·1276 FAX06·6384·7887

市報すいた

毎月1日に発行。市からのお知らせやイベント情報などを掲載し、全世帯に配布しています。

くらしの友

市の制度や施設の案内を掲載。2年に1回発行し、全世帯に配布しています。転入者には市民課・出張所で配布しています。

吹田市動画配信チャンネル

吹田市が運営する公式のYouTubeチャンネルです。市の魅力や市政情報を分かりやすくお伝えしています。

ホームページ・SNS

市の概要や手続き、お知らせなどを掲載。LINEやXで市のさまざまな情報を発信しています。

広聴

市民総務室 TEL06·6384·1378 FAX06·6385·8300

各種相談

内容や日時、予約方法など詳しくは103～107ページを見てください。

市政相談

市政に関する意見や相談、要望、苦情など、電話やFAX、市ホームページで受け付けています。

情報公開と個人情報保護

市民総務室 TEL06·6384·1456 FAX06·6385·8300

情報公開とは、どなたでも市が管理する公文書の公開を請求することができる制度です。個人のプライバシー保護などの理由で公開できない情報を除いて、原則すべて公開します。

行政資料閲覧コーナーでは、どなたでも市政に関する資料を閲覧できるよう市の予算書や市議会・各審議会の会議録、入札結果、人口・統計情報などを配架し、情報提供に努めるとともにコピーサービスを行っています。

市が保有する個人情報については、個人の権利利益を保護するため、適正な取扱いを確保します。また、自分自身の情報について知りたい場合は保有個人情報の開示などの請求ができます。個人情報の取扱いに関する苦情がある場合は相談してください。

自治会への加入

市民自治推進室 TEL06·6384·1327 FAX06·6385·8300

自治会は同じ地域に住む人々が、よりよい環境で充実した生活を営むことができるよう、協力し合って運営している自治組織で、盆踊りや体育祭、高齢者や障がい者のサポート、子どもの見守りなど、地域の繋がりを深める行事や、安心安全のための活動など、様々な活動を行っています。地震や台風などの自然災害では自治会などの地域の方々の協力で助け出されることがよくあります。あなたも自治会に加入して、身近な地域活動に参加しませんか。

市ホームページから自治会の加入手続きができます。

自治会加入
お問い合わせフォーム

人権

障がい者とともに生きる社会へ

障がい福祉室 TEL06･6384･1346 FAX06･6385･1031

障がいのある人もない人も全ての人が同じように社会に参加して主体的に生きていくことができる社会を目指しています。市は「吹田市障がい者支援プラン」を策定し、地域全体での合理的配慮の提供や障がい者差別の解消に向けた啓発や取組を行っています。

外国人住民が暮らしやすい環境へ

人権政策室 TEL06･6384･1513 FAX06･6368･7345
文化スポーツ推進室 TEL06･6384･1305 FAX06･6368･9908

多文化共生社会実現のため、異なる文化や価値観に対する相互理解を深めるための啓発や交流事業を行うとともに、多言語相談窓口や日本語教室、行政窓口への通訳同行など、外国人のための支援も行っています。

交流活動館

MAP P111 F-3

所 岸部中1･22･2 TEL06･6389･6865 FAX06･6389･6867

人権や福祉、文化など市民の多様な地域活動の場として、つながり文化講座などの開催や、生活相談、人権啓発・交流事業を行っています。開館時間など詳しくは120ページを見てください。

吹田市人権啓発推進協議会

人権政策室 TEL06･6384･1539 FAX06･6368･7345

各小学校区ごとの地区委員会と市内の公共的団体、企業で組織された人権啓発活動に取り組む市民組織です。

各地区委員会や団体、企業が、それぞれ創意工夫を凝らしながら、人権啓発を推進するための地域交流イベントや人権をテーマにした研修会など、さまざまな啓発活動に取り組んでいます。

人権擁護委員

人権政策室 TEL06･6384･1513 FAX06･6368･7345

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々で、現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんや子供たちから人権相談を受け、関係機関と連携して問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動を行っています。

パートナーシップ宣誓証明制度

人権政策室 TEL06･6384･1513 FAX06･6368･7345

市民一人ひとりが互いに多様な生き方を認め合い、尊重し、支え合うまちをめざし、性的マイノリティ当事者が地域で自分らしく生きることを支援するための取り組みの一つです。詳しくは市ホームページへ。

犯罪被害者等見舞金支給制度

人権政策室 TEL06･6384･1513 FAX06･6368･7345

殺人、傷害等の故意の犯罪により被害を受けた者及びその家族が犯罪直後に直面する生活への不安及び経済的な負担の軽減を図ることを目的として、犯罪被害者等見舞金を支給します。遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円。

非核平和

人権政策室 TEL06･6384･1513 FAX06･6368･7345

核兵器廃絶と世界の恒久平和を願い、昭和58年(1983年)8月に「非核平和都市宣言」を行い、市内14か所に非核平和都市宣言啓発標柱を設置し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを訴えています。8月に「市民平和のつどい」を開催しています。

また、平和祈念資料館では、戦時中の実物資料・写真・パネルなどの展示や、平和映画会、企画展を開催しています。開館時間などは121ページを見てください。

男女共同参画

男女共同参画社会の実現をめざして

人権政策室 TEL06･6384･1461 FAX06･6368･7345

すべての人が性別にかかわりなくいきいきと活躍し、安心して暮らすことのできる豊かなまちをめざします。市は、「吹田市男女共同参画推進条例」に基づいて、具体的な行動計画「すいた男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行っています。

男女共同参画に関する市の施策への苦情や、性別による人権侵害の相談を受け付ける「苦情等処理委員制度」があります。弁護士などの委員が公正・中立な立場で対応します。

男女共同参画センターデュオ

所 出口町2･1 TEL06･6388･1451 FAX06･6385･5411

男女共同参画の推進に関する講座・研修会の開催や啓発事業などを行っています。男女共同参画の推進に関する会合や研修、サークル活動などでの利用もできます。開館時間など詳しくは121ページを見てください。

情報ライブラリー(開館日の午前9時30分～午後5時15分)では、男女共同参画に関する図書や資料などの借出や閲覧を行っています。

センターだより「ソフィア」を発行し、主催事業や男女共同参画に関する情報などの紹介をしています。

悩みや問題について、女性対象・男性対象の各種相談を行っています。詳しくは106ページを見てください。